長野県軽井沢町議会

議会だより

No.95

軽井沢 KARUIZAWA

平成24年 夏号（5・6月会議）

くつかけテラス運営に向けて 2p-3p

委員会審議・行政視察報告 4p-5p

高額還付金に関する意見書 6p

一般質問に11人 7p-17p

写真提供：グランフォンド軽井沢実行委員会

けテラス 運営に向けて

◆5月会議

5月会議は、5月28日に開催しました。

議案

◎平成24年度軽井沢町一般会計補正予算（第1号）
町税還付金7、933万4千円増額

・昨年、町民の多額の株式譲渡所得に伴い約1億円を源泉徴収。その後、ふるさと納税などによる本年度の控除額が確定し、町県民税から還付が生じた。町の収入とならない税額に対して還付義務が生じるという制度上の問題に対して6月会議で意見書を提出した（P6参照）。原案可決。

報告 専決処分の報告

◎軽井沢町町税条例の一部改正

・東日本大震災で被害を受けた者の被災した居住用財産を譲渡した際の課税特例等

◆6月会議（定例月会議）

6月会議は、6月7日から22日までの16日間で開催し、議案18件を原案どおり可決し、人事案件1件を同意し、意見書1件を採択、報告5件を受けました。

議案（主なもの）

◎軽井沢町地域交流施設くつかけテラス条例の制定について

・設置の目的、名称、使用許可・制限等を定めた

◎住民基本台帳法など関係法令の改正に伴う条例の一部改正と全部改正

・関係法令の改正に伴い、外国人等は、住民基本台帳に登録されることとなり、以下の条例が改正された。

○軽井沢町の福祉に関する条例の一部改正
○軽井沢町公共下水道条例の一部改正
○軽井沢町手数料徴収条例の一部改正
○軽井沢町長の事務部局の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部改正
○軽井沢町印鑑登録及び証明に関する条例の全部改正

◎軽井沢町立図書館条例の全部改正について

・軽井沢町地域交流施設内に図書館が設置されることに伴い、今までの図書館と合わせて条例の全部を改正

◎軽井沢町都市公園条例の一部改正について

・カーリングホール等の建設などに伴う条例の改正

◎一般会計補正予算

・民間事業者による馬取地区へ町民対象の小規模特別養護老人ホーム建築に伴う補助
11、600万円増

・借宿地区内渋滞解消に伴う新設道路測量調査設計委託
4、000万円増

・勤労者体育センター解体工事他3、600万円増

地域交流施設
くつかけテラス
（中軽井沢駅併設）

議論集中!! くつか

軽井沢町地域交流施設くつかけテラス条例の制定について

土屋春男　地域交流施設の出入り口の閉鎖時間は、午前零時から午前6時までとなっているが説明を願いたい。

観光経済課長　地域交流施設自体の施錠を零時に行い、解鍵を午前6時に行う。南北自由通路はいつでも通れ、エレベーターは午後12時に止める予定である。

袖山卓也　チャレンジショップの定義とは。業種に制限はあるのか。例えば、事務所だけあれば間に合うような出店もいいのか。

また、青空広場では地元の人たちがイベントを開けるのか。

観光経済課長　町内・町外を問わず意欲のある方を募集し、出店してもらい2年間無料で試してもらう。大規模な飲食店となると難しいが、業種的な制限は特にない。事務所的なものについては今のところ考えていない。

青空広場のイベントについては、地元の方が今まで行っていたバザールは開催できる。

内堀次雄　チャレンジショップの運営は町が行い、行政が公募から業種の選定までするのか。

観光経済課長　運営は町で行い、商工会で募集をしてもらう。

柳澤講次郎　地域交流施設の管理運営は、法人その他の団体で町が指定するものに管理を行わせることができるとあるが、町はどのような団体に指定するのか。

観光経済課長　規定により、公募して選定する。

土屋春男　ショーウインドウ展示は、月額1500円ということだが、どのようなものを考えているか。

観光経済課長　例えば、陶芸品を展示していただくというようなものを想定している。

関係法令の改正に伴い外国人等は住民基本台帳に基づき登録されることについて

土屋正治　対象が外国人ということだが、対応できる職員は何人いるのか。

住民課長　外国人の窓口対応は、住民課戸籍係で行っている。場合によっては英語が堪能な職員が対応している。

市村守　事前に氏名や住所、生年月日など直接該当者に通知して確認しているのか。

住民課長　外国人登録の外国人住民に関して7月の広報に掲載し、必要がある場合は住民課から該当者に通知をする。

大浦洋介　広報で知らせるというが、英語やほかの言語を使って重要な改正を知らせるべきではないか。また、ホームページにこの条例改正の詳細を載せるのか。

住民課長　今現在、ホームページは英語やそのほかの言語に変換ができるので、ホームページでも周知を図っていく。

軽井沢町立図書館条例の全部改正について

内堀次雄　多目的室などを継続して使用する場合の期間は原則として1週間だが、使用料は。

教育次長　多目的室の開館時間は、10時から21時の予定で、1時間当たり500円の使用料を予定している。

篠原公子　多目的室は全室、半室と分かれているが、机といすの準備、人数的にどの程度まで入れるのか。

お茶やペットボトル等の持ち込みは可能か。また、コーラスなどの利用は。

教育次長　利用人数は全室で100名程度収容予定であり、机・いすの数もそれに見合う数を予定している。

ペットボトルは持ち込み可能である。静かな楽器や歌は、利用可能だと考えている。また、上映会等も想定している。

内堀次雄　多目的室の使用に関する細かい規則等は別に定めてあるか。

教育次長　現在、作成中である。

佐藤敏明　展示用のパーティションは用意してあるのか。

教育次長　パーティションについては、購入予定である。壁面には絵等が展示できるようピクチャーレールを予定している。

平成24年度軽井沢町一般会計補正予算について

市村守　一般会計の公民館費で茂沢公民館の減額理由は。

教育次長　コミュニティ助成事業の助成が受けられず、今年度は見送った。

来年度は、助成金が受けられなくても町の単独事業として実施する。

総務常任委員会

地下水保全条例を検討していきたい

問 公的年金を受ける寡婦（寡夫）に所得がない場合、平成26年からは町への確定申告を不要としているが、町は所得の把握はできるのか。

税務課長 年金支払者から年金支払報告書が通知されるので、確定申告は必要がなくなる。

問 町道を廃止し、隣接者に払い下げとしているが、払い下げの金額は。

財政課長 道として利用していない土地の払い下げを求められた。土地の利用の仕方と近傍の土地価格により金額を決めている。

問 近隣に町道の廃止について説明しているのか。

建設課長 町道の廃止は、近隣者への説明同意と、区長の同意を得ている。

その他

問 当委員会で二セコ町へ地下水保全の視察をした。町の条例化は。

上下水道課長 広域で地下水を公水とする宣言をした現在、担当課で条例化を検討している。

「議会とまちづくりを語る会」より出された行政への質問

問 町の電気自動車普及促進は、節電と逆行していないか。

企画課長 排気ガスによる大気汚染、地球温暖化対策の面から普及促進を進めている。

問 災害施策のための町民税・県民税が500円引き上げられたが、どのような事に使うのか。

税務課長 町税の分は防災無線のデジタル化のために使っていく。

平成26年から10年間の納税で約9千万円になるが、事業費は5億円位かかる。

問 デジタル化になるまで防災無線の取付けは待って欲しいといわれたが、その間の対応はあるのか。

企画課長 携帯電話による町のメール配信サービスを利用して欲しい。

問 校庭の芝生化の説明が十分でなかったと言われているが。

教育長 芝生で遊ぶ生徒が増え、体が丈夫になったというデータもある。

芝生化はPTA総会で説明、その後工事日程など保護者へ通知している。

他に当委員会では、条例の全部改正1件、条例の一部改正3件、契約の締結2件、町道の廃止1件、町道認定1件、補正予算1件の、計9件について審査を行い、いずれの議案も原案可決との報告をしました。

行政視察報告

平成24年5月8～10日
北海道中札内村・札幌市・二セコ町

循環型農業から村づくり

畑作農家と畜産農家の間で麦わらの堆肥化による循環型の農業が確立されてきた。

化学肥料に頼らない安心・安全な美味しい農産加工品が商品化され、村民たちによる美しい村づくりが「中札内村産加工品」のブランド力向上に繋がった。

新エネルギー・省エネルギー政策について

札幌市では、「札幌市温暖化対策推進ビジョン」を策定し、新エネルギー（地中熱ヒートポンプ、エコキュート、燃料電池等）に取り組み、その成果は年々上がってきている。原子力発電事故以来、電力不足が懸念されており、町でも新エネルギー・省エネルギーへの取組みが課題となる。

水道水源保護条例・地下水の保全条例について

水道水源保護地域を設定し、保護地域内での規制対象施設は禁止し、地下からの取水管の断面積が8平方センチメートル以上の場合は許可が必要である。

自然豊かな軽井沢の水環境と安全な水の確保には、水道水源保護と地下水の保全は欠かせないものである。

有機農法は土づくりから　中札内村村営堆肥工場

社会常任委員会

園児が英語でゲーム

保育園で月1回 英語でゲーム

問 保育園に小学校の外国語指導講師（ＡＬＴ）がどのようにかかわっているのか。

住民課長 月1回1時間程度、英語でゲームをしている。子ども達も楽しみにしているので継続したい。

楽しく英語で遊ぶ

「議会とまちづくりを語る会」より出された行政への質問

迷惑な多頭飼育 一日も早い改善を！

問 借宿地区の多頭飼育、早急に改善を図って欲しい。

生活環境課長 一時は100頭を越えていたが、現在31頭まで減らしている。糞も処理場に出してもらうなど改善に努めている。

問 信濃追分駅から借宿にかけての町道に、速度規制看板を設置できないか。

生活環境課長 町道に規制看板は設置されている。

問 農道整備を願い出たところ「予算がない」と断られたが、どういうことか。

観光経済課長 現場に出向き実状を見ながら順次農道の整備に努めている。

町長「議会議員もインバウンドに協力を」

問 外国人観光客の誘致にどのような取組みをしているのか。

観光経済課長 アジアを中心に、現地に出向いて誘客に努めている。

町長 議会でも専門のセクションを作って、海外視察研修などを通じてインバウンドに協力願えればありがたい。

一人暮らし高齢者の情報提供を！

問 自主防災組織を整備する上で、一人暮らしの高齢者などの情報を民生委員に教えてもらえないか。

保健福祉課長 本人から同意を頂いた方の情報は教えていく。

問 荒廃農地や休耕田を行政はどう考えているか。

観光経済課長 今後、農業委員会等と協議して、対応策（制度づくり、ルールづくりも含め）を考えていく。

問 長倉地区の地名変更の件について、長倉在住者だけを対象にして調査したらどうか。

住民課長 法人や別荘所有者にも影響が及ぶので、長倉住民だけとはいかない。

他に当委員会では、条例の制定2件、条例の全部改正1件、条例の一部改正2件、契約の締結1件、補正予算1件の、計7件について審査を行い、いずれの議案も原案可決との報告をしました。

行政視察報告

平成24年5月8～10日

一、北海道小樽市

（視察の目的）
外国人観光客誘客への取組み

《考　察》
市内宿泊施設の全宿泊者数を1名単位まで正確に把握するなど、行政と宿泊施設の信頼関係と連携が、外国人宿泊客を右肩上がりで増大させる大きな要因となっている。

二、北海道苫小牧市

（視察の目的）
冬季スポーツを通じた戦略的な推進事業の取り組み

《考　察》
関西圏の大学や実業団への誘致活動が功を奏し、ここ数年、前年比50％増の合宿客増を達成している。軽井沢町でも冬季スポーツに特化した誘客活動に、労を惜しまず、果敢に取組む必要がある。

三、北海道函館市

（視察の目的）
滞在型観光圏域構想と外国人観光客誘客への取組み

《考　察》
アジアから欧米まで、各国ごとに誘客プロモーションを作成して毎年、外国人宿泊者数を50％も増大させている。ブランド力にあぐらをかいているだけでは駄目ではないかということを強く感じた。

傍聴規則を見直しました

開かれた議会運営を実現するため、町民が議会を傍聴しやすくするよう傍聴規則を見直しました。

《傍聴規則改正の主な内容》

1. 傍聴人の年齢の記載をなくしました。
2. 傍聴席での写真、ビデオ撮影、録音等を解禁としました。（ただし、議長の許可は必要）
3. 乳幼児同伴者、児童の傍聴を解禁としました。
4. 傍聴席に入ることができない者、傍聴人の守るべき事項を整理し、分かりやすい表現に改めました。

議会を傍聴しませんか

９月定例月会は

９月６日㈭

再開予定

意見書

地方税法第３１４条の９第２項の規定に伴う高額還付金の財政措置等を求める意見書

平成 24 年度の住民税課税において、課税資料となる平成 23 年分の所得税の確定申告で株式等の譲渡所得、上場株式等の配当所得と東日本大震災関連に伴う寄付金控除が重なる多額な課税対象者がおり、住民税の賦課において住民税所得割額から株式等譲渡所得割額を控除できない高額還付が生じました。

地方税法（第 314 条の９第２項）の規定で、控除しきれない額は、市町村で還付しなければならない制度となっていることから還付金が発生し多額の財政負担を強いられるものです。

よって、今回町が持ち出しとなった多額の還付金に対しての財政措置及び地方財政の安定を図るための制度改正について、次の事項を実現するよう強く要望します。

記

1．還付に起因するこの寄付金は、東日本大震災関連によるものであり特別なものであるとともに、還付する金額も多額となったことにより、当町において重い財政的負担を強いられるものでありますので、国及び県において財政措置を講じること。

2．地方税法第 314 条の９第２項により所得割の額から控除することができなかった金額があるときは、市町村は、納税義務者にその金額を還付し、又は充当するとあるが、市町村は、納付されていない税金を還付することになりマイナスとなる。

地方税法第 71 条の 67 で県から株式等譲渡所得の市町村に対する交付があるが、当該市町村に係る個人の県民税の額に按分して交付するものとするとあるので、今回のような多額の還付金に対して小規模の町では、株式等譲渡所得割交付金は対象にならないほど少額のものである。

このような収入より支出が上回るようなことが、発生しないよう制度改正をすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年６月 22 日
軽井沢町議会議長　大林　義博

提出先：内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長、長野県知事

中軽井沢駅地域交流施設 新図書館の運営は

佐藤敏明

町長

新図書館の評価が中軽井沢の活性化の大きな柱になる

問 新しい図書館の運営は、人と人との触れ合いであり、心の通った温かい気持ちによる運営が大切であるが、利用者サービスはどのようなことを考えているか。

教育次長 快適な環境で、誰もが安心してサービスを受けられることを基本とし、触れ合いの場、学習・研究の場としての図書館づくりに努めていきたい。

人と人との触れ合いが大切

町長 この図書館の評価は「くつかけテラス」そのものの評価であり、それは中軽井沢の活性化の大きな柱にもなる。

新図書館の運営は、生活・国際・交流という観点から、単に本を読む人だけでなく多くの人々の交流の場となるような運営をして行きたい。

さわやかハット内「さわやかホール」の運営は

問 軽井沢駅都市施設さわやかハット内「さわやかホール」の、運営基本方針、利用状況は。

建設課長 軽井沢町都市施設さわやかハットに関する条例を制定し、この条例により管理運営を行っており現在軽井沢町開発公社が指定管理者になっている。

利用状況は、有料使用は少ないが無料施設としての利用は思った以上にされていると思う。

町長 構造的な問題もあるが、時間をかけてより使いやすいものに変えていく必要があると認識している。

観光入込客の宿泊状況の把握は

問 観光立町である当町においても宿泊状況の詳細把握が必要では。

観光経済課長 毎月鉄道、車、宿泊施設等より報告された数値をもとに、積み上げてきた観光入込客数との比較を算出して、推計値として公表している。

宿泊客数の把握は必要と考えており、旅館組合事務局に改めて協力と取りまとめを依頼している。

下請けを町内業者に義務付けた発注は

荻原宗夫

財政課長

独禁法に抵触する恐れがあるので義務付ける事は出来ない

問 町は大型事業が続く。そこで請負金額の何％は町の業者を下請けに使うように義務付ける事が出来ないか。出来ないとすれば次の事が考えられるが。

世田谷区では入札願いを出す際、各社に工事に対するレポートを出させている。

区内の業者を何％下請けに使うと言う様な文面のある業者を指名しているようである。役所が強制したのではなく、業者自ら下請けについて宣言しているので問題ないと思われるが。

財政課長 下請けについては、町内業者に発注していただきたいと思っている。

公共工事の下請に町内業者を

しかし、公平公正な競争原理とコストの縮減等の規則をうたう独占禁止法に抵触する恐れがある。

契約額１０００万円以上の工事については、下請けの報告を求め、入札心得でも強く要請をしている。

東日本寄りに友好都市を

問 町が国際特別都市建設連盟として友好を結んでいるのは、日光をのぞいて全て西寄りである。

町は浅間山を抱えており、救済だけでなく救済される側にたった考え方も必要と考えるので、東側にも多くの友好都市との提携を提案する。

総務課長 当町では、国際特別都市建設連盟の12都市を３ブロックに分け、我が町は静岡県熱海市・伊東市・栃木県日光市の４都市で災害時の相互応援体制を結んだ。

町長 東北で震災があり今後は、関東直下型の地震が想定されている。その点からも、熱海市・伊東市に対して救済ができると考える。

救済される立場で考えたときは、検討の余地があると思われるので良く考える。

スポーツ施設のパンフを

問 スポーツ施設だけを載せた町のパンフレットを作り、合宿招致の営業活動を。

観光経済課長 関係団体等と施設利用状況等も含め話し合いながら、風越公園一帯がスポーツの拠点となることから、カーリング施設の完成に合わせて、スポーツ施設のパンフレットを作成する。

農地保全は公共事業として取り組むべきではないか

町　長

食料危機にそなえ、将来展望のもとに農地の保全をする意味では税金投入も考えられる

市　村　　守

問　高齢化や後継者不足等により、荒れ果て、農地としての機能を失った田畑が増えている。農業振興地域の整備に関する法律で縛られている農用地でも同じ状況が見られる。町として保全する方策等についての考えは。

観光経済課長　いろいろな政策をもって、保全を前向きに検討する。

問　農業委員会も含めた中で、農業者との話し合いをさらに持って、有効な対策を練るような計画的なものはあるか。

観光経済課長　農業委員会等と打ち合わせしながら、農業者と直接話す機会を設けていきたい。

農地保全への助成を

問　雑草や葦などが大きくなりすぎ、農地そのものだけでなく、農業用水や水路までもが適切な管理が困難となり、老朽化が進み利用できなくなる。「農地・水保全管理支払交付金制度」の利用などによる助成等の対策が必要と考えるが。

観光経済課長　町では、農地、農業用水等の整備保全に関して、近年では21年度に、農地有効利用整備事業により、水路の整備を2箇所実施している。農地・水保全管理支払交付金制度は、集落の活動を下支えするためにも今後活用していきたい。

雑草・葦等刈り払い対策を

問　農地保全は自然景観の保護に繋がる。また食料危機に備えておくためにも公共事業として、関連団体への委託や農協との連携によって、取り組むべき課題である。

　草木が伸び、対応の遅れることが懸念されるが、秋までに刈払いができるよう早急に対策を講じる必要があると考えるが。

観光経済課長　耕作放棄地は町としても頭を痛めている課題である。対策のきっかけとして、農振農用地に限定し、公共事業として位置付けられるよう、前向きに検討するよう考えている。

町長　この問題は、将来展望のもとに、農地の保全をするという意味で、税金で手当てしていくということは町民にご理解いただけると思う。

農業委員会長　今年は、希望者負担で5ヘクタール刈り取る契約をしている。

　町が補助する場合、いろいろと検討が必要だということだが、対策についてお願いはしている。

問　公共事業として進めていくと理解してよいか。

　雪が降ってしまうと刈払いが困難になるが、刈払う時期は考えているか。

観光経済課長　公共事業として位置付けられるよう前向きに検討する。

　まず農業委員会、地元の農業者と会議をもち、ルールづくりをして早急に考える。

まだ間に合う農地の保全

新しい中学校・(仮称)総合体育館への再生エネルギーの導入を

教育次長

さまざまな対策により環境負荷の低減を図る

土屋春男

問 新しい中学校及び(仮称)総合体育館について、現在の計画段階で再生可能エネルギーである地中熱利用の計画は。

教育次長 中学校については地中熱ヒートポンプによる空調設備を検討している。

建設課長 体育館については検討はしたが、試掘の結果を受けて地中熱を利用する計画はできなかった。

問 自然採光を活用し、照明として利用する計画は。

教育次長 屋根形状を生かした高窓を設置し、自然換気、通風、採光を確保するよう検討している。

建設課長 体育館においては室内スポーツの各種大会等で暗幕を設置するため、計画していない。

問 太陽光パネル設置発電量はどのくらいを考えているか。

教育次長 中学校の体育館の屋根に1時間当たり最大で20キロワットから30キロワットを発電するパネルの設置を検討している。

建設課長 総合体育館の南の壁面を利用して1時間当たり10キロワットの発電量を計画している。

問 現在の中学校と比較し、省エネに対してどの様な目標数値を掲げて計画しているか。

教育次長 どのくらい低減できるかは検討段階である。CO_2に関しては単位面積当たり5%から10%を削減目標としている。

問 新しい中学校及び(仮称)総合体育館は有効な防災施設となるがどのように考え、計画されているか。

教育次長 中学校は、消防課で、地域防災計画を策定中のため具体的な人数は現在協議中である。
自家発電は、72時間使用できる事を目安に設計予定している。

建設課長 体育館では約100人程度の備蓄品を備えるための備蓄庫を計画している。
自家発電は72時間程度の発電機を設置する計画としている。

町民のLED電灯購入補助制度の導入を

問 省エネの推進として町民に対し、LED電灯の購入補助制度を導入する考えは。

生活環境課長 まずは、町の施設や防犯灯などのLED化を進めて行き、情報提供を行いたい。

企画課長 LEDに関しては価格も低廉(ていれん)になってきているので、他の補助制度や省エネ施策を検討していきたい。

公共施設に太陽光発電(西保育園)

ＬＲＴ（新型路面電車）導入の研究をはじめてはどうか

町　長

ＬＲＴを導入できるような町にしていきたい

土　屋　　浄

問　交通政策、まずは中長期的な構想として、ＬＲＴ（ライトレールトランジットＩＩ新型路線バス）の導入について研究されてはどうか。ＬＲＴは軌道ですがしなの鉄道は鉄道。鉄道であるがゆえに法律上、人が線路を横切るにはトンネルか跨線橋で渡るしかない。軌道なら線路をまたいで渡れる。途中駅をつくるにも鉄道なら中軽駅の工事のように大掛かりな南北自由通路をかけなければならない。

そこで一石を投じたい。しな鉄を町主導でＬＲＴ化してはどうか。赤字でもいいからやれとはいわない。採算も含めて一度本格的な研究に着手してはどうか。まずはしな鉄の線路、施設を利用して、たとえば小諸ー軽井沢間を使う。余裕があれば軽井沢から旧道、三笠方面に伸ばす。

要望の強い軽井沢高校前や中学校前に停留所をつくろうと思えば簡単にできる。低床式なら車椅子、乳母車の乗降もスムーズ。世界の有名観光地では観光の目玉として人気を博している。

こうして軽井沢町のデザインをより魅力的にしてはどうか。

町長　非常に夢のある提案、全く私も同感です。ぜひＬＲＴを導入できるような軽井沢町にしていきたい。しなの鉄道を使うのが一番現実的かなと思う。都市デザイン室の50年、１００年の構想では、公共交通は大事で、ＬＲＴは重要課題として検討をかさねていく。

人にやさしい交通に本腰を

問　軽井沢町のイメージアップとして、交通政策を抜本的に改め「人にやさしい軽井沢町」の名声を高めるために思い切った対策に踏み出してほしい。

特に速度30㎞制限の住宅区域内の道路に絞って伺いたい。新道の文教地区、借宿の郵便局付近等、自宅から表通りに出るのもこわいほどに、車がスピードを上げて走り抜けている。お決まりの交通標識にとどまらず、両側の歩行者用の側道の幅を十分取って色分けする、場合によってはセンターラインを消す、車道に大型プランターを置く（クランク式）などの最新の速度抑制対策を活用してはどうか。

生活環境課長　通学時の安全のため警察指定の30キロゾーンにおいて路側帯のカラー舗装を借宿の公民館前交差点から国道まで（旧中山道）の５００ｍで行う。この結果をみて今後の対策にいかしたい。

歩車分離の色分けが待たれる借宿村中通り

中軽井沢の活性化は官民協働で

土屋好生

町　長

地元の皆さんが主体となって、行政が後押し

問　中軽井沢駅周辺整備の工事が進み、活性化に向け基盤は徐々に整いつつある。そこで今の中軽井沢地区の現状を町の目から見てどうとらえているか。

町長　駅ができて中軽井沢の活性化が大きく進むわけではない。起爆剤になるかならないかは私たち次第かと思う。このチャンスを活かさなければならないと考えている。

問　活性化に対する地元の雰囲気のあるうちに実態を作る必要があると考える。中軽井沢の将来展望を見据えた町長の見解は。

町長　中軽井沢は、自然や歴史、魅力的な資源がありこれらをどう生かすかである。

　これは主に地元の皆さんが主体となって進め、行政は後押しの立場と考える。

　整備が終りあとは地元の皆さんでと言うつもりはない。行政がかかわらなければできないこともある。

　それは地元の皆さんの自助努力があってこそ始まると考える。

問　中軽井沢は長期振興計画で、和モダンのデザインと位置づけられているが、景観の修景について新設の都市デザイン室と地元団体との連携がとれないか。

町長　景観とデザインについてはまだ策定中で、中軽井沢を和モダンのデザイン地区としている。これは沓掛宿から発生したもので、駅及び交流施設のデザインも沓掛宿をモチーフにしている。多くの人たちの賛同を得て、町並みデザインを統一させるには歴史からひもとくのがよいし、間違いも少ないと思う。

　これからの中軽井沢の基本的基調とするデザインをそのような形で持っていければと考える。

問　景観修景には、電線地下埋設の占める割合は非常に高いと考えるが、軽井沢町各地区の現状と優先順位は。

建設課長　町として長野県電線類地中化協議会に提出してある無電柱化計画路線は、中軽井沢地区も含め4路線あり優先順位は決まってない。

　事業主体、電線管理者との必要度に隔たりがあり事業が実施されるまでには相当な年数を要している。

問　長倉公園の太鼓橋の下は、観光客が家族で水遊びをしていることが多くニーズが高いが、長倉公園の整備と湯川河川敷のふるさと公園から延長した公園整備は、考えられないか。

建設課長　町としての懸案事業として引き続き長野県に要望していきたい。

　護岸整備は、地域に合った自然景観を生かすよう要望していく。

　長倉公園の整備は、町として整備済みであると考える。

ふるさと公園からの延長化を

子育て支援のさらなる充実のため保育士の確保を！

横須賀　桃子

住民課長

大学等にお願いしたり、ハローワークに登録している

問　保育士確保のため、他の町では住まいの提供や臨時職員にもしっかりとした保障をつけるなど努力をしているが、当町ではどの様な事をしているか。

住民課長　大学等にお願いをしたり、ハローワークに登録するなどの努力はしているが応募は少ない。町内の資格保持者にも依頼しているが、断られるケースが多い。

未来を担う子ども達に、より充実した子育て支援を！

問　4月から佐久市で実施している病児・病後児保育を軽井沢町民も利用できる様になったが、遠くて大変である。同じサービスを軽井沢病院等で行えないか。

住民課長　病児・病後児保育は専用の保育室で医師や看護師等の専門スタッフと設備が必要であり、現段階では佐久市で行うことになっており、当町での実施は難しい。

不登校生徒と家族への支援は

問　不登校生徒の保護者は孤独感や疎外感に苦しんでいる。先生と民生委員が連携をとりサポートが出来ないか。また意見交換や交流する場はあるか。

教育長　年に1回、各小・中学校で民生児童委員との懇談会にて情報交換をしているが、個人情報という事で詳しい事を聞けない。この状況をどの様に改革していくかが今後の課題である。

交流の場として親同士の会もあるが、話したがらない保護者もいる中で会を進めている状況である。

ロードキル対策を！

問　ロードキル※を未然に防ぐため、民間団体が看板を作成し設置したが、資金面での限界がある。

住民の安全確保のために、町でも設置する考えは。

生活環境課長　当町としては、町内の看板は減らす方向で進めている。

交通安全、動物愛護という意味では設置が必要な部分もあるが、増やす考えはない。

問　多くの観光客や別荘客も危険性を把握していない。注意喚起と「緑のおたより」などにて普及啓発が必要と考えるが。

生活環境課長　啓発が十分でないと思われる来軽者もいる。最小限に抑えた形での看板設置と「緑のおたより」で啓発活動を検討する。

※ロードキル
野生動物との交通事故

「公共施設マネジメント白書」を作成すべきと考えるが

篠原公子

町　長

白書として町民に知らせていくことは大変重要と考える

問　進捗中の大型事業も、今年度3ヶ所が竣工する。公共施設の今後の管理運営の財政負担に対して町民の関心は大であり、コストを含め、現状や課題を町民と共有するため「※公共施設マネジメント白書」の取り組みが重要と考える。
　現在、公共施設の実態の把握とその公表は。

財政課長　各施設の実態把握はそれぞれ条例により担当課で行っている。
　また、利用人数などは毎年発行している町の統計で、公有財産については、決算の付属書類で公表している。

教育次長　学校施設に関しては、公立学校施設台帳がある。他の施設は、それぞれ担当の係で管理しているが、一括管理の台帳はない。

建設課長　道路、橋梁、施設について、それぞれの台帳で管理している。

問　大型事業について、ライフサイクルコストの公表の考えは。

財政課長　大型事業の実施については、企画、設計内容、建設費、省エネ、メンテナンスコスト等、多方面からの提案をいただき、的確な案を選定する手法をとっている。この設計段階で、ある程度のライフサイクルコストの整理は可能かと考える。どの程度公表できるか、協議し検討したい。

問　「マネジメント白書」作成についての考えは。

財政課長　今後の公共施設の維持管理を重要課題ととらえ、内容を検討し、協議を重ね、今年度できることから始めていきたい。

企画課長　今いる人材の中で、前向きに進めていきたい。

町長　大変大事な指摘だと受け止めている。行政だけでなく、町民の皆様も理解できる軽井沢なりのものを検討していきたい。

公共施設の管理・運営は

※「公共施設マネジメント白書」とは、公共施設全体の管理・運営等についての調査・報告書

学校通学路総点検で安全対策強化を

川島　さゆり

教育次長

関係機関と連携し、通学路の安全確保に努める

問　全国で発生した集団登校中の事故を受け、通学路の再点検、交通量調査はしたか。

教育次長　各学校ごとに行っている。
　交通量調査はしてないが、行う方向で検討する。

問　教育委員会、行政、警察、保護者、地域住民との連携強化は。工事等危険箇所の情報共有化は。

教育次長　学校、保護者から要望があった際、関係機関と調整する。
　工事等による危険箇所については、工事責任者から学校側へ連絡が入るが、今後さらに徹底する。

埼玉県の登校時間車両規制とグリーンベルト

問　子どもの目線に立っての通学路整備は。特に道幅の狭い所での、運転者の視覚から訴える対策、大型車の通行止め、通学時間内の規制はできないか。

生活環境課長　グリーンの路側帯を設け、ゾーン※1 30の設置を予定し安全に努めている。

問　「自分の命は自分で守る。」という能力、自覚を高めるため、児童は、自分で「安全マップ」の作成をしているか。

教育次長　職員が児童から意見を聞いて作成している。自ら作ることは大事なので各学校に要請していく。

問　集団登校の在り方、車の内輪差の危険等、今までになかった安全教育は。

教育次長　各学校の実情を考慮し、力を入れていきたい。

場面緘黙症の研修は

問　「場面緘黙症」※2で悩み、苦しんでいるお子さんがいる。早期に手を差し伸べる事で治り、就労できる。当町の現状、研修体制は。

教育長　今現在はいないが、県に支援体制の提案をしていく。私自身、教職員時代にかかわっているので、1人の人間として大事にしていきたい。

※1　**「ゾーン30」**とは、生活道路など一定のエリア内を30㎞以内に速度規制すること。

※2　**「場面緘黙症（ばめんかんもくしょう）」**とは、体が危険を感じると、心臓がドキドキし血管収縮、筋肉硬直がおこり、話せない、体が動かない状態。

野性動物に対する餌付け禁止条例の制定が必要と考えるが

内堀次雄

観光経済課長

町に関わる全ての人の共通認識としてルールが必要

問　野性動物に対する餌付けは、自然界の生態系のバランスを崩すなど、様々な問題を抱えているが、このような餌付けに対してどのような見解か。

観光経済課長　餌付けについては故意に楽しんで餌を与えている場合と、生ゴミの管理不足によって餌となってしまうケースとがある。

当町では、双方のケースにより野性動物が餌付き、人との軋轢（あつれき）を引き起こした経緯もある。ゴミに餌付いたツキノワグマ問題も、餌付けが発端と考えられ、ニホンザルも碓氷峠で観光客等に餌を与えられ、人慣れを助長したと考えられる。

問　野性動物に対する餌付け禁止条例については、小鳥やリスなどの小動物に対する問題や、野良犬や猫の問題などを含め、禁止すべき野性動物の定義や保護のための捕獲等様々な議論が必要と思うが。

観光経済課長　他地域で制定している餌付け禁止条例は、動物種を特定した条例となっている。野鳥の餌台、野良猫等の餌やり等住民同士の軋轢とならないよう慎重に検討していかなければならない。

問　野性動物との共生は我が町にとってさけて通れない問題であり、町民も、来軽者も共通の認識に立たなければならないが、現場指導の根拠としてのルールづくりに条例の必要があると考えるが。

観光経済課長　軽井沢の豊かな自然環境は、野性動物の住みかとなっている。町民や軽井沢に関わる全ての人の共通認識としてのルールづくりが必要と考えている。

問　条例制定にはそのプロセスこそ大切であるので、必要性についての議論を早速に取り組んでいただきたいと思うがどうか。

観光経済課長　以前からの課題でもあるので担当課としても早急に取り組んでいく。

（写真提供
軽井沢野生動物問題研究会クロス）

白糸ハイランドウェイで見たおねだりキツネ

観光客数の正確な数字把握に努める必要があるのではないか

大浦洋介

観光経済課長

全宿泊施設の協力があれば正確に把握できる
協力を頂ける体制づくりをしていきたい

問 小樽市では、日々の宿泊者数を完璧なまでに把握できているが、軽井沢町はなぜできないのか。

観光経済課長 以前より、全宿泊施設の協力が得られれば、宿泊者数の実態は正確に把握できると考えている。
　多くの宿泊施設から協力を頂ける体制づくりをしていきたい。

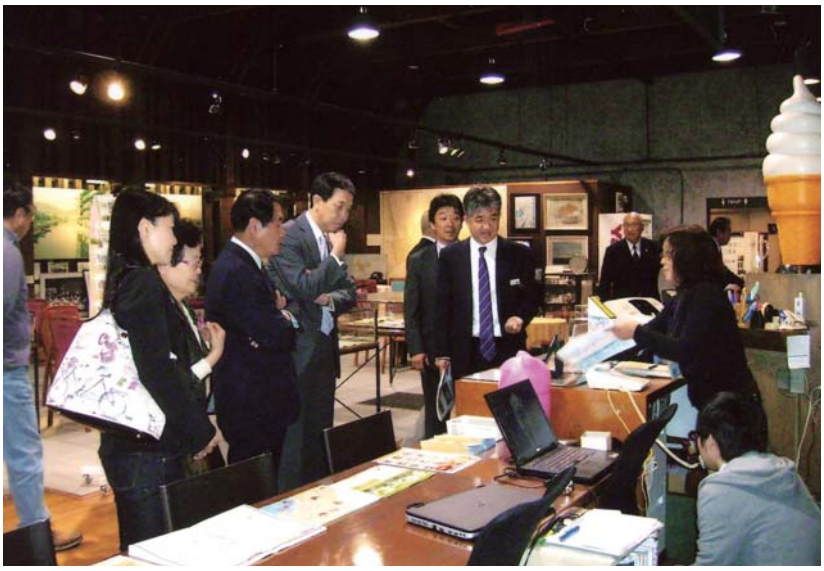

行政視察（小樽市観光案内所）

問 この町の観光案内所では現在、何ヶ国語で対応できるようになっているのか。

観光経済課長 各案内所では現在、数ヶ国語で対応できる状態ではないが、観光協会事務局に英語と中国語の話せるスタッフがおり、複雑な件に関しては対応している。
　また、国別にリーフレットを作成し、窓口で配布している。

問 スポーツツーリズムにどれだけの誘客活動をし、どれ程の成果を上げてきたか。

観光経済課長 現在、スポーツツーリズムに特化した誘客活動は行っていない。今後、風越公園一帯のスポーツ施設のパンフレット等を作成し進めていく。

問 軽井沢観光の悩みは、宿泊観光客が減少傾向にあることだが、観光圏整備法に基づく滞在型観光圏域構想を採用する考えはあるか。

観光経済課長 新幹線延伸に伴うハブ化事業として、近隣市町村との連携を密にしながら地域にあった滞在型観光を推進していきたい。

問 台湾以外の国、例えば韓国や欧米に対しても外国人観光客の誘致に向けた何らかのプロモーションを展開していく必要があるのではないか。

観光経済課長 韓国へは未だアプローチをしていないが、当然しなければならないと考えている。
　欧米に関しては全くの手付かずであるが、現段階ではアジアの都市を中心とした誘客活動が効果的と考えている。

NEWS FROM OUR SCHOOL!!!!

Karuizawa Junior High School

平成24年度の軽井沢中学校は、新しく小松雅人校長以下12名の新任職員をお迎えしてスタートしました。

4月、新しい制服を身につけた新入生149名を迎え、活気にあふれた1学期が始まりました。入学式に続き、学校になれない一年生の歓迎式、学習オリエンテーションが行われ、新入生諸君も学校生活の様子を知ることができたようでした。

5月、いよいよ中体連佐久大会に向けて、運動部の練習にも熱が入ってきました。1年生の部活見学が終わり、正式入部となりました。2年生や3年生は、これまで培ってきた技術と気概で1年生を圧倒していました。特に3年生にとっては今年が最後の大会となるので、一日一日の練習に目標を持って臨んでいました。

6月、いよいよ佐久大会。どの会場にも先輩を応援する1・2年生の声が響いていました。結果は東信大会に進むことができたチーム、おしくも佐久大会で敗退してしまったチームとそれぞれでしたが、どの競技でも最後まであきらめることなく競い合う姿が印象的でした。これを節目として、次のステージに向かってそれぞれに目標を持って進んでほしいと感じました。

吹奏楽部も例年のように軽井沢病院祭でのコンサートを行いました。会場に訪れた入院患者の皆様の中には、目に涙を浮かべながら聞き入っておられる方もいらっしゃいました。

軽井沢中学校の生徒は、一つ部活動という面でも、指導する顧問の先生や外部指導者の皆様、そして地域社会の皆様方等、多くの人々と関わり合う中で自分を高めて行っております。地域の皆様には、これからもたくさんのことを教えて頂くことになります。

これからも宜しくお願い致します。

（軽井沢中学校　教頭　竹内　敬一）

（公表された新中学校外観イメージ）

編集後記

梅雨というと、ジメジメと湿度が高く少し不快な思いをするのは、私だけだろうか。

梅雨は、雨の日が多く憂鬱（ゆううつ）と考えがちだが、昔から日本人の生活にとって「雨は天の恵」であり、さらに「生命の源」で命を育んでいる。

水は言うまでもなく大切な物だが、今の生活は、水道の蛇口をひねれば当たり前に安全でおいしい水が出てくる恵まれた環境にある。

しかし、今その水が狙われ、住民生活が脅かされつつある。この住民の共有財産を守り、未来へ引き継ぐため「水源保護」について今後も注視していきたい。

（柳澤）

－発　行－
平成24年7月20日
長野県北佐久郡軽井沢町
軽井沢町議会
〒389-0192
☎0267（45）8910
－編　集－
議会広報編集委員会
－印　刷－
有限会社東城印刷
☎0267（45）1710

議　長　大林　義博
委員長　柳澤講次郎
副委員長　荻原　宗夫
委　員　横須賀桃子
土屋　好生
市村　守
内堀　次雄